

令和5年度第2回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

日 時	令和5年8月29日（火） 午前10時から
場 所	駿河区役所 3階 大会議室
出席者 （委員）	渡邊英勝委員（会長）、浅野一恵委員、安藤千晶委員、 井出容敬委員、小菅翔太委員、寺田修委員、寺田卓代委員、 苫竹幸枝委員、伏見隆次委員、望月建志委員
（事務局）	池田保健福祉長寿局局理事兼局次長兼健康福祉部長、 松田参与兼障害福祉企画課長、 神田障害者支援推進課長、 望月参与兼地域リハビリテーション推進センター所長、 野ヶ山精神保健福祉課長
傍聴者	一般傍聴者 2人 報道機関 0社
議 題	(1) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の令和4年度実績報告について (2) 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定について (3) その他

会議内容

開会

委嘱状伝達

【事務局】

7月18日をもって静岡市障害者施策推進協議会委員の3年の任期が終了したため、委員の改選を行った。名簿に掲載のとおり委員の紹介をさせていただく。

会長選任

【事務局】

続けて本協議会の会長の選出に移らせていただく。本来であれば議長を選出した上で、議事を進めるところだが、時間の都合もあるため、事務局で引き続き進行してもよろしいか。

(異議なし)

【事務局】

静岡市障害者施策推進協議会条例第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により決定することとしている。会長の互選の方法等について御意見のある方がいらっしゃらなければ、事務局から提案したい。

(異議なし)

【事務局】

それでは事務局提案として、会長には静岡福祉大学 渡邊英勝 委員を提案させていただく。渡邊委員は大学で地域福祉について専攻されており、幅広い知見を活かし、協議会における議論の内容を中立的な立場からとりまとめていただけたらと考えている。

また本年5月末まで、本市が設置する静岡市障害者自立支援協議会の会長職も務めていただいていた。

以上の理由から、渡邊委員に会長へ御就任いただくことを提案させていただく。

(拍手)

【事務局】

それでは渡邊委員に会長へ御就任いただきたいと思うが、よろしいか。

【渡邊委員】

はい。

【事務局】

それでは、本日の協議会より渡邊英勝委員を会長として議事を進めていくこととさせていただきます。

議題1 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の令和4年度実績報告について

- 障害福祉企画課から資料1（1～10ページ）について説明。

【安藤千晶委員】

参考資料1の23ページに、計画相談を令和元年度の71名から124名に増やすという活動指

標があり、昨年度は未達成で、23名不足となっている。特別に何か施策を打たなければ、ここまでの人数は増えないのではないかと思う。計画相談が不足している状況をなんとかしていただくために特別な施策があるのか、それとも目標値が高すぎたということなのか、そのあたりを御説明いただきたい。

もう1点、参考資料1の22ページに掲載されている基幹相談支援センターの取組について、ただ単に基幹相談支援センターというだけではなく、今、市でも進めている重層的な相談支援体制に向けて、どんな風に取り組んでいるのかということもお伺いしたい。

【障害福祉企画課】

1点目の計画相談の相談員に関する御質問の内容については、継続的に御指摘をいただいている課題であると認識している。自立支援協議会の部会においても課題として掲げており、特効薬となる取組は未だ見つけられていないというのが正直なところである。23ページ下段に記載しているとおり、引き続き、負担軽減や新規事業所の増加等について検討してまいる。

2点目の重層的支援体制整備事業に関する御質問については、今まさに、駿河区において、モデル的な事業の取り組みを進めているところである。その取組の中で、実際のケースを扱う際、障がい分野を含む複合的な課題に関しては障がい分野の方にも御協力いただきながら問題の解決を図っているところ。重層的支援体制整備事業に関しては、来年度からの市内全域での本格実施に向けて準備を進めているところであるため、その中で基幹相談支援センターをはじめ、多くの関係者の皆様に御協力いただくことがあるかと思う。何卒よろしく願います。

【浅野一恵委員】

出前講座について、防災の分野ではオンラインを使っただけの開催実績があった。コロナ禍で実施できなかったのはしょうがないかと思うが、ピンチをチャンスに生かして、ITを使ってもっと広く啓蒙できる可能性があるため、そういう計画を練っていただけたらと思う。

● 障害福祉企画課から資料1（11～19ページ）について説明。

【寺田卓代委員】

87番の聴覚障がいのある方へのFAXによる情報提供をメールに移行しているという話に関して、すごくいいことだと思うが、FAXというのは、地震とか何かあったらすぐ停電してしまうものではないか。

もちろんFAXがベースとしてあると思うが、それにプラスして、メールができない人に対して、近所の方とかどこかに連絡して、その人から本人に届くようにする等、FAXができないときの周知の仕方があるといいかと思った。私達は知的障がいのある子の親の会で

すが、その中で、ラインでの連絡体制をつくることを目指している。それでも、やっぱりラインをやらない方等がいて、二段階で、どなたか本人に連絡してくれる方がいるような状況を作りたいと考えている。そういったところをお願いしたいというのが1点目である。

もう1点は就フェスについてである。これから、企業の参加を促すということに加えて、障がい当事者の参加者数を増やすというお話だったと思うが、働きかけを行っている先を教えていただきたい。特別支援学校高等部が主なのか、プラス在宅とか福祉事業所に行っている方も、興味のある方がたくさんいらっしゃると思うので、広報をどのようにされるのかということをお伺いしたい。

【障害福祉企画課】

1点目の災害情報の発信に関する内容については、寺田委員の御指摘のとおり、FAXは停電時に動かなくなってしまう。送受信ができなくなる恐れがあるということが、今年の台風15号での経験・教訓であったと感じている。現在、登録者に対して防災メールへの切り替えをお願いしているところであり、FAXの登録者は、6～7人程度まで減ってきているところである。残った対象者の方には、御近所の方や御家族の方を經由して、いざというときにお知らせいただくなど、個々に事情を伺いながら、切り替えに向けて動いている。切り替えがどうしても難しい方にはFAXをお送りしていくが、継続的に切り替えを検討してまいりたい。

2点目は就フェスについて御質問をいただいた。就フェス参加者をどのように増やしていくかという点について、自立支援協議会の就労支援部会や、就労支援事業所の連絡会の中で、就フェスの実施について検討をしてきているところである。先ほどの御質問の中にもあった特別支援学校への案内も含め、広く、就職活動を行おうと考える可能性のある方に知っていただくための周知方法について、今後も検討してまいりたい。

【浅野一恵委員】

大分野6の医ケア児のこども園での受け入れについて、これは長年の課題だったが、このように達成されたことをありがたく思う。

ケアの内容を広げていくということ、そして各機関が連携をするという部分が非常に重要だと思う。関係者が情報を共有することがすごく大事で、そういった場を設置するなどといった点も目標にさせていただけたらと思う。

また、幼稚園から学校に引き継ぐところが非常に難しい。そこでうまく情報が引き継がれていないように思うし、関係機関には教育委員会も含まれてくるので非常に難しいとお聞きしているが、そこも含めて、やはり協力して情報を引き継いでいただきたい。

看護師の雇用の話になると、学校では雇用の主体が変わるので、教育現場の方たちが知っている情報を看護師が知らないという実情がある。医療的ケアを行うのが看護師であるにもかかわらず、その子の状態を知らない状況で、いきなり医療的ケアにかかわることになる

というお話をこの間お聞きして、それだとその子の成長を見守る必要がある看護師が、その子の特性を知らない人はちょっと問題かなと思っていた。そういう情報共有や引継ぎをどのようにしていくかとか、そういう会議などにも予算や時間をとっていただくなり、機会を設けていただけたら非常に質の高いものになってくるかなと思っている。

議題2 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定について

- 障害福祉企画課から資料2について説明。

【井出容敬委員】

大分野の地域生活支援部分の中、例えば、補装具助成事業について、現在の指標では、1年間トータルで見て、希望のあったもの・必要なものに対して実際に行ったというだけである。

例えば今現在、お客様による申請の状況は分からないが、同日に修理見積書等を出しても、区によって決定通知書が出てくるまでの期間が違っている。修理をしたいと希望されたお客様は、修理しないと外に出られないとか、修理しないと動けないとかということで困っているが、今の指標ではみんな評価がよくなってしまう。そうではなくて、タイミングとか、それからどのぐらいで修理の支給ができたとか、そういった指標の方が利用者の方にとっては重要なことである。地域生活支援という項目であるため、その実態に合ったような結論としていただきたい。極端なことを言うと、半月ぐらい違う場合もある。区ごとに対応の仕方が違うところ、そういうばらつきがあったら、評価はCだと思う。

そのようになっていないため、利用者に対する対応の仕方、そういったものを指標にしてはどうかと考える。

【浅野一恵委員】

文言について、共生都市を共生のまちに変更するのはいいかと思う。基本目標は、基本的視点に変わるということではよかったか。

【障害福祉企画課】

説明が不足していたため、現計画の21ページを御覧いただきたい。こちらに、基本目標の位置づけとして、「基本理念に基づき、障がい者福祉施策を検討する上での基本的な視点を「基本目標」として定めます」としており、視点なのか、目標なのか、言葉が混ざっている状態となっています。このような状況を踏まえ、視点として定めているものなので、名称も視点としたいと考えているところである。

【浅野一恵委員】

私個人としては、「目標」のままとしていただきたいと思います。そういう視点を持つということは大事だが、やはり、市としてそこを目標としているというところで、いろいろな政策があるのだと思う。視点とってしまえば、責任がどこにあるのか分からない、みんなの目指す方向が違うということになりかねないため、あえてこれを視点とする必要があるのかと思う。

【障害福祉企画課】

計画としての目標というのは本当に必要なところだと考えている。例えば、市の総合計画でいうと、障がい福祉施策の最終的なゴールとして、「地域で共生が進んでいると思う人の割合」を設定している。その割合を上げていくといったところについて、この計画でも本来触れるべきところだが、一切触れられてない状態である。

そのため、例えばこの計画全体の目標として、共生が進んでいると思う人の割合を何%にする、高めるということを根本において、さらに大分野ごとに目標を置くといった構成になるのかと感じた。

【浅野一恵委員】

そこを分かりやすくお願いしたい。

2点目は、評価の仕方に関する意見である。どうしても数値で評価をせざるを得ないため、数字がいつまで経っても上がらないところもあると思う。もう一つ、量だけではなくて質の評価というもの、国では難しいかもしれませんが、市独自であれば評価方法を変えることもできると思うので、質の評価を、全部とは言いませんがお願いしたい。

例えば相談支援。相談支援自体は非常に頑張っており、そういうところを評価していただかないと困ると思う。また、先ほどの医ケア児についても、質はとていいとか、逆に質はどうなのかとか、ぜひ質や満足度も含めてはどうかと考える。

ショートステイの問題もそうだが、量が少なくても前よりは質が上がって満足しているなど、前進していることがあるはずである。今の評価ではそれが見えないため、ぜひ、そういった評価を入れていただきたい。

【障害福祉企画課】

各事業、分野ごとの目標設定に当たっては、量ばかりではなく、そこから質を高めていくといった視点も取り入れるよう検討してまいりたい。

【安藤千晶委員】

浅野先生から御意見のあった基本的視点という項目名についてはお任せするが、(1)の内容について、「障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること」となっているが、ここには、権利条約が反映されていないのではないかと思います。差別解消法が成立して

から何年も経っているが、先ほどの井出委員のお話でもあったとおり、待っていなければいけないような状況があってはいけないというように、基本目標のところの一番で謳っている。

尊重するのはいいけれど、やはり合理的配慮をきちんと提供していくというところまで入れて初めて静岡市の障がい者施策の目標になるのではないかと思うので、ぜひ合理的配慮という言葉を入れていただければありがたい。

【障害福祉企画課】

文言として非常に重要で、まさに次期計画開始のタイミングで障害者差別解消法改正法が施行されたりするところでもあるため、検討させていただく。

【寺田卓代委員】

共生社会という言葉が使われていて、近頃だと地域共生社会というのも言われ始めている。私の理解では、共生社会というのは障がいのある人と障がいのない人が、地域共生社会となるともっと広く、高齢者や様々な方みんなと生きていくというイメージで捉えている。

この計画の中では地域共生社会という言葉があまり出てこないが、そのあたりの関係性はどうなっているのか。

【障害福祉企画課】

地域共生社会と共生社会という言葉の明確な定義について、この場で明確な回答はできかねる。共生社会というと、幅広く全般の分野が入っているのかなという認識でいた。もしそこが狭い意味、寺田委員がおっしゃったような障がいのある人とそうでない人だけにとどまってしまうようであれば、より広い視点も当然必要になるため、その点についても文言の精査をさせていただきたい。

【安藤千晶委員】

先ほどの基本的視点の(3)について、「サービス」で地域生活を支援することとなっているが、それだけだと、公的なサービス提供のみのような感じがする。そうすると、地域の方たちの社会や趣味に対する意識も変わらず、サービスで提供すればいいのではないか思われがちのところだと感じる。サービスでは補えないもの、先ほど多文化共生の話もあったが、多文化の方たち、性的少数者の方たちもいらっしゃる中で、合理的配慮もではあるが、サービスだけではなくて地域、地域社会の方たちの配慮があって、地域生活を支援することができる、そういった配慮という言葉を入れていただけるとありがたい。

【障害福祉企画課】

目標や理念の項目については説明文もあるため、いただいた御意見の趣旨を踏まえて、検

討してまいりたい。

【寺田卓代委員】

内容ではないが、大分野が1～8まであって、インデックスもそのようになっている。私自身がときどき読ませていただくときに、例えば医療・保健のことを探すときに、それが大分野何番なのかを目次で探して…というような、私だけのこと感想かもしれませんが、少し探しにくいところがある。自分の持っている冊子には「第3分野 医療・保健」のようにインデックスを貼っているのだが、使い勝手としていかがか。

【障害福祉企画課】

解決策として、製本したものにインデックスを貼るとするのはなかなか厳しいのかと思うが、ページを開いた際の表記として、大分野の番号と名前を併記しておく形であれば、実現できるかと思った。使い勝手を良くするという点についても、検討をさせていただく。

議題3 その他

- 障害福祉企画課から資料3について説明。

【浅野一恵委員】

こういう具体的なことをしてくださってありがたいと思う。

これは、プロジェクトとしては終了したということによろしかったか。

【障害福祉企画課】

プロジェクトとしては、一旦終了させていただいた。

【浅野一恵委員】

個別避難計画の書式も、もう完成しているか。

【障害福祉企画課】

プロジェクトの中でこういった書式がいいのではないかということの検討を行い、個別避難計画を取りまとめている福祉総務課へ提出した。そのまま使えるのか、少し修正するのかといった状況ではあるが、プロジェクトとしては、報告を行った。

【浅野一恵委員】

計画相談員は皆さん知っている情報なのか。

【障害福祉企画課】

皆様かというのとは分からないが、今回の作成にあたって計画相談の方にも御協力をいただいているため、多くの相談員の方は知っていると考えます。プロジェクトに御協力いただいた方に限られてしまうのかもしれない。

【浅野一恵委員】

できることなら、市の共有財産としてみんなが同じ書式を使うと非常に効率がいいと思うため、自立支援協議会にかけていただくなりして、みんなが使いやすいようにしていただけたらと思う。書式がないと、どういう情報をあらかじめ聞き取った方がいいのか、今は計画相談の人たちが個別で防災の対応についても聞き取っていただいているとは思いますが、聞き漏らしもあつたりするため、雛形でもいいので配っていただくような方向としていただきたい。

【障害福祉企画課】

様式自体の決定権がプロジェクトチームにあるわけではなく、決定事項として周知するのは難しいところである。プロジェクトで検討した様式を福祉総務課へ提出しているため、改めて統一的な様式が決まった際には周知をしてまいりたい。

【浅野一恵委員】

将来的にはそのように整理をしていただけると非常にありがたい。

【寺田卓代委員】

個別支援計画を考えるプロジェクトは終了ということだが、タイトルにもなっている「災害時の障がいのある方の支援等」に関する検討会のようなものは、これからどこかに引き継がれないのか。

【障害福祉企画課】

あくまでこのプロジェクトが今回終了したものであるため、別のプロジェクトの必要性の提案等があれば、改めて設置することはあろうかと考える。

【寺田卓代委員】

災害時の障がいのある人たちの困り感というのは、昨年の台風15号で経験しており、とてもまだまだだと思う。検討を今後も続けていただきたい。

そして、避難行動要支援者名簿を私達の会でも提出しているのだが、個別避難計画については、資料に記載されている課題にあつたようにすごくハードルが高い。誰か探さなければいけないことや、すごく細かな情報まで書かなければいけないということで難色を示して

いる人も多いと思う。そういう中で、避難行動要支援者名簿は、比較的出しやすいものだと思っている。その活用等をもっと広げていただければありがたい。静岡市では今、民生委員と自主防にしか開示していないと思うが、私個人的には消防、保健所など、本人が了承すればどんどん開示していただいた方がいいのではないかと考えている。

昨年はいろいろあり、例えばグループホームに入っているのに支援が行ったりしていた。リアルタイムというのはなかなか難しいと思うが、本当に必要な人に手が届くような支援になっていただけるとありがたいと思う。

そして、避難行動だけではなくて、避難してからの支援や、在宅避難時の情報・物資など、課題が山盛りだと思うので、もちろん、我々当事者も自助・共助については考えなければとされているが、広く深く、またこれからお願いしていきたいと思う。

【障害福祉企画課】

個別避難計画については、福祉総務課を中心に進めていくことを確認しているところである。また要支援者名簿に関連して、台風15号を受けての再検証の結果、8月10日に強化実施計画を策定し、要支援者名簿と被災者台帳を統合し、一元管理して、有効活用していこうとなっている。

また、課題として自治会、町内会、民生委員と高齢化が進んで、なかなか避難の誘導までは難しいというような課題、人的確保等があるため、今後、共助の見方等も含め、考えてまいりたい。

【寺田修委員】

様々なプロジェクトをされていて素晴らしいと思う。伺いたいこととして、素晴らしい計画があっても、本人たちが参加できない、したくない、避難できない、理解できないなど、いろいろなパターンの方がいらっしゃるの、いろいろなことを想定しなければいけないと思う。

飛躍してしまうかもしれないが、実際に防災訓練を実施してみて、参加できる方、参加が非常に難しいから参加できない方など、いろんなことが分かるのではないかと考える。情報の共有ができた、できないなど、様々な課題が見えてくるのではないかと考えた。地域とか福祉職とか、当事者、家族、地域の主体がどのあたりになるのかとか、そういったことの想定ができるのではないかと考える。

実際に断水したときには、精神の方では、家から動けなくなってしまった方がいる。訓練というか、練習をしておく、不安の軽減や動きやすくなると思う。質問というか、すごく難しい課題ではあるが、述べさせていただいた。

【障害福祉企画課】

お話のあったとおり、作成の中でも情報を開示相手に知られたくないなど、地域との関わ

りを持っていない、持ちたくないといった意見もあった。今回のプロジェクトの中で作った方というのは、あくまで、そういったことに御協力いただける方となっていて、なかなか事情的に難しいところがあるというのは、プロジェクトをやっていく中で感じたところである。

御意見のあった訓練等も効果的とは思いますが、今回のプロジェクトとしてはそこまでのことができておらず、プロジェクトに座長として参加していただいた江村会長など、西豊田で積極的にやっていただいている方もいらっしゃる、訓練などの関わりを持ってくというのが大事だなと感じている。すぐに何ができるとお答えできるものではないが、検討させていただきたい。

【伏見隆次委員】

西豊田地区の防災訓練に関わらせていただいたが、車椅子だと、そもそも体育館に入るのが大変だったり、トイレに行くときに、車椅子だと階段があって行けなかったりということがあった。小学校が古いというのもあったが、そういうところでバリアフリー化とか、ただ板をつけるだけでいいので、そういったことも考えていただければと思う。

【安藤千晶委員】

2点あるが、1点目として、資料3の真ん中のあたりにある課題として挙げた項目について、そのまましておくのか、それともこれに関してどうしたら問題が解決できるのか検証など、考える場があるのかということをお伺いしたい。

2点目は、4番目の当事者、福祉職、地域が一堂に会する機会が必要という点について、それを誰がどのように調整するのかというのは、いつもいろんなタイミングで出てくると思うが、やはり、行政の方々は異動してしまうので、うまくそこで決まったことが引き継がれている場合とそうじゃない場合とがある。私は、清水の人間で、去年の断水を経験した。あのとき透析の方たちは、水がないと透析ができないということで診療所が大変な事態になり、それに伴って、清水保健センターで長年使っていなかった自家発電を使おうとしたら動かない、そもそもどこにあるのか行政の方がわからない、そんな事態が起こって大変な騒ぎになっていた。

何年も何事も起こらなかったからそうになっているのかもしれないが、重層と同じように、やはり定期的にいろんな課が一緒になって、危機管理総室、福祉総務課など、ひとつの課ではなく、縦割りに横ぐしを刺すというわけではないが、いつ何が起きてもいいような形にしておくような場というのを作っておくとよいのではないかと思います。そうすると、誰がどのように調整するのかという問題は解決すると思うので、ぜひそこだけは実行していただきたい。その中で今上がっている課題を一つずつ解決していけるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお伺いしたい。

閉会

【渡邊英勝会長】

以上で本日予定されていた議事の審議はすべて終了いたしました。皆様、御協力ありがとうございました。